

「意見の反映の区分」
 A：意見を反映し、案を修正する B：すでに案で対応済みのもの
 C：案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの D：意見を反映できなかったもの E：その他

| No. | ページ | 章 | 目標・施策ほか | 意見・提案 | 県の対応・考え方 | 反映状況 |
|-----|-------|-----|--|--|---|------|
| 1 | 31,39 | 第3章 | 目標2 災害に強いまちづくり 1 風水害や土砂災害に備えたハザードマップの整備等 目標6 脱炭素社会に向けた良質な住宅の普及と流通促進 1 環境負荷の低減に資する長期優良住宅や省エネ等普及と住まい方転換 | (3)災害による停電時等にも住み続けられる住宅の普及を図るため、蓄電池やV2Hシステム、エネファーム(家庭用燃料電池)の導入等を支援します。 →上記について、赤字部分を追記することを提案いたします。 【理由】 貴県で策定している「避難所の運営に関する指針(新型コロナウイルス感染症に対応したガイドライン)」において、自宅が安全な場所にあることが確認できている場合は「在宅避難」をすることが要請されています。 災害時における在宅避難には、最低限の電力確保が必要です。停電時発電継続機能付きエネファーム(家庭用燃料電池、以下同じ)を設置しているご家庭は、蓄電池やV2Hシステムと同様、災害による停電時でも電力の供給が可能となり、在宅避難時でも最低限の生活を送ることができます。 このため、貴県「住宅用省エネ設備導入支援事業補助制度」によるエネファーム導入促進施策の継続は、自助による防災対策を促す観点からも非常に有効であると考えます。 また、エネファーム導入により、CO2排出量は一般的なガス給湯器と比較して、年間1トン～1.5トン削減されます。エネファームを設置することでCO2排出量は大幅に削減され、家庭での環境負荷軽減に貢献することができます。 このように、災害による停電時等にも在宅避難が可能となる住宅の普及を図るため、エネファームの導入支援継続・強化をお願いいたします。 | 御意見を踏まえ、「災害による停電時等にも住み続けられる住宅の普及を図るため、蓄電池やV2Hシステム、家庭用燃料電池の導入等を支援します。」と修正します。 | A |
| 2 | 31 | 第3章 | 目標2 災害に強いまちづくり 2 住宅密集地の改善の促進等 | (1)地震時に著しく危険な密集市街地の解消や住宅密集地の改善を図るとともに、災害時に道路の閉塞を防ぐ無電柱化を推進します ⇒上記施策に賛同します。無電柱化の推進にあたっては、以下2点のご配慮をお願いいたします。 <配慮していただきたい事項点> ①電線類の地中化における「電線占用条件(埋設深さ・位置、他埋設物からの離隔等)」を明確にし、適切な運用をお願いします。 ②地中埋設物に関わる「多数の関連企業・関係者」との調整および計画的な事業運営をお願いします。 【理由】 東京ガスは都市ガス事業者(一般ガス導管事業者)として、都市ガス安定供給を使命とし、災害対策を含めた安全への取り組みを推進しております。事業性質上、ガス管埋設により道路路面下を占有していることから、これまでも無電柱化に伴い、支障となるガス管の移設工事を実施する等、関係事業者と連携・協力を図ってまいりました。 今後も県道や市町村道における無電柱化の取り組みには協力していく所存ですが、要望した上記内容は、都市ガス事業者として保安上の観点からの課題と認識しており、その点ご理解いただいた上で、「無電柱化の推進」を進めていただけますよう、お願いいたします。 | 今後も無電柱化を推進するとともに、引き続き以下の取組を行ってまいります。 ①電線類の地中化の整備を行う路線ごとに埋設事業者や管路位置等が異なるため、実施段階において埋設事業者と調整を行ってまいります。 ②設計段階において占用調整会議等で関連企業・関係者と調整を行い、事業を進めてまいります。 | C |

「意見の反映の区分」
 A：意見を反映し、案を修正する B：すでに案で対応済みのもの
 C：案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの D：意見を反映できなかったもの E:その他

| No. | ページ | 章 | 目標・施策ほか | 意見・提案 | 県の対応・考え方 | 反映状況 |
|-----|-----|-----|---|---|--|------|
| 3 | 31 | 第3章 | 目標2 災害に強いまちづくり 2 住宅密集地の改善の促進等 | <p>(2)住宅・住宅地の安全性を確保するため、住宅の建替えや改修に併せて耐震性の向上を促進します。 ⇒上記施策に賛同します。住宅・住宅地の安全性確保にあたっては、火災警報器や複合型ガス警報器の設置促進もお願いいたします。</p> <p>【理由】 貴県における火災警報器設置率は79.7%となっており、全国平均の83.1%を下回っていることから、火災警報器の設置率を高めることは緊迫の課題です。また、地域住民の安全確保に繋がる大変重要な取り組みです。火災の他にもガス漏れ、一酸化炭素中毒、さらには熱中症も予防できるなど多様な機能を有する複合型ガス警報器を周知し設置を促進することは、安全・安心な暮らしを求める住民ニーズにも合致するものと考えます。 東京ガスグループでは、設置した火災警報器や複合型ガス警報器の有効期限管理を徹底しており、消防当局の課題「住宅用火災警報器の点検・交換の必要性と促進」の解決にも貢献出来るものと考えます。</p> | <p>今後も住宅の耐震性の向上など、住宅・住宅地の安全性の確保に向けた取組を進めてまいります。 御意見・御提案の趣旨を踏まえ、施策を推進してまいります。</p> | C |
| 4 | 35 | 第3章 | 目標4 多様な世代が支え合い、高齢者も健康で安心して暮らせるまちづくり 1 IoTを活用した見守り、ヒートショック対策などの促進 | <p>(1)バリアフリーやヒートショック対策に配慮した居住環境を確保するため、住まいづくり協議会と連携し、安心してリフォーム事業者を選定し良質なバリアフリー改修ができる環境を整備します。また、住み替えやリフォームに関する相談体制を充実します。 ⇒上記施策に賛同します。特に、ヒートショック対策の具体策として、企業協働でヒートショック対策の啓発を推進する「STOP！ヒートショック」活動との連携や、浴室・脱衣室の温熱環境向上のための補助制度創設の検討をお願いいたします。</p> <p>【理由】 「STOP！ヒートショック」活動とは、ヒートショックに関する正しい理解と対策方法を社会に広め、一人でも多くの方がリスクを回避できるように、企業協働で推進する啓発活動です。社会問題に対して企業単体ではなく、関係各所と協働の取り組みを行うことで、ヒートショック対策の理解促進を図っています。 公式サイト(https://heatshock.jp/)では、オリジナル動画の掲載や日本気象協会公開の「ヒートショック予報」へのリンク等を通じて情報提供を行っています。ヒートショックには注意が必要ですが、リスクや対策方法を学ぶと同時に、環境や原因を理解して対策を実行することで入浴時間等を快適に楽しむことができます。 つきましては、貴県ホームページにおける公式サイトへのリンク貼付をお願いいたします。加えて、本取組について、県立病院内におけるポスター掲示や貴県広報誌「彩の国だより」への掲載、その他市町村へのご指導等もお願いいたします。 また、上記取組に加えて補助を行うことにより、県民によるヒートショック対策が一層促進されると考えます。浴室・脱衣室の温熱環境向上のため、暖房設備設置や断熱改修に係る補助制度創設をご検討ください。</p> | <p>今後もバリアフリーやヒートショック対策に配慮した居住環境を確保に向けた取組を進めてまいります。 御意見・御提案の趣旨を踏まえ、施策を推進してまいります。</p> | C |

「意見の反映の区分」
 A：意見を反映し、案を修正する B：すでに案で対応済みのもの
 C：案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの D：意見を反映できなかったもの E:その他

| No. | ページ | 章 | 目標・施策ほか | 意見・提案 | 県の対応・考え方 | 反映状況 |
|-----|-----|-----|--|--|---|------|
| 5 | 35 | 第3章 | <p>目標4 多様な世代が支え合い、高齢者も健康で安心して暮らせるまちづくり</p> <p>1 IoTを活用した見守り、ヒートショック対策などの促進</p> | <p>(2)高齢者の健康管理や遠隔地からの見守りのため、住宅分野におけるデジタル機器など先端技術の導入を推進します。県営住宅においてはIoTを活用した見守り機器の整備を推進します。 ⇒上記施策に賛同します。見守り機器整備推進の具体策として、高齢者の日常生活を見守るサービスを利用する際に導入する機器の初期設置費用の助成をお願いいたします。</p> <p>【理由】 本格的な超高齢社会を迎える中、2025年には団塊の世代が75歳を超えることから高齢者単身世帯の急増が見込まれています。そうした状況で、高齢者が住み慣れた地域で暮らし、同居していない家族も遠隔地から安心して見守るためには、IoT等先端技術を活用したデジタル機器導入が急務であると考えます。 IoT等先端技術を活用した見守りサービスには、電気やガスのメーターと通信装置を活用し、使用状況をメールで通知するものから、センサー等を設置することで高齢者の活動状況を遠隔で確認、制御できるものもあり、警備員の駆けつけや電話での健康相談などのサポートを付加しているサービスもあります。また、最近では住宅を貸す側に立った新しい発想の見守りサービスの登場により、高齢者が暮らしやすい公的住宅の促進と、空室問題の解決につながることを期待できます。 こうしたデジタル機器など先端技術機器の設置には初期費用を必要とすることが多いことから、助成制度の創設が必要です。助成制度を創設することで高齢者の見守りを促進でき、高齢者とその家族の安心に繋がると考えます。是非とも助成制度の創設をお願いいたします。</p> | <p>今後も高齢者の見守りのための住宅分野におけるデジタル機器などの導入、県営住宅におけるIoT見守り機器の活用を取組を進めてまいります。 御意見・御提案の趣旨を踏まえ、施策を推進してまいります。</p> | C |
| 6 | 39 | 第3章 | <p>目標6 脱炭素社会に向けた良質な住宅の普及と流通促進</p> <p>1 環境負荷の低減に資する長期優良住宅や省エネ等普及と住まい方転換</p> | <p>(5)家庭から排出されるCO2を削減するため、省エネ家電・設備の普及を促進します。また、クールビズ・ウォームビズの実践キャンペーンやエコライフDAYの推進など県民の意識改革を通じ、脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換を図ります。 ⇒上記施策に賛同します。省エネ設備の普及促進にあたっては、高効率給湯設備の導入支援もお願いいたします。</p> <p>【理由】 環境省が策定した「地球温暖化対策計画」では、「省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進」との記載があり、「エネルギー効率の高い給湯設備の更なる普及を促す」としています。 給湯・暖房は、住宅の一次エネルギー消費量の約半分を占めることから、高効率な給湯設備・暖房設備の普及を図ることは家庭から排出されるCO2削減に繋がります。 東京ガスでは、家庭用分野におけるお客さま先でのCO2排出抑制のため、エネファーム(家庭用燃料電池、以下同じ)を含めた高効率給湯器の普及に取り組んでいます。 貴県における「住宅用省エネ設備導入支援事業補助制度」によりエネファームは導入促進が図られ、家庭用分野におけるCO2削減に大きく貢献しています。支援対象を他の高効率給湯設備にも拡大することで、さらなる家庭用分野におけるCO2削減に繋がるものと考えます。支援対象機器の拡大をお願いいたします。 なお、東京ガス(埼玉支社)では、貴県の「エコライフDAY」推進に、埼玉県ガス協会の会員企業として、協会をリードして積極的に協力しています。</p> | <p>今後も脱炭素社会の実現に向け、県民の意識改革の取組を進めてまいります。 御意見・御提案の趣旨を踏まえ、施策を推進してまいります。</p> | C |

「意見の反映の区分」
 A：意見を反映し、案を修正する B：すでに案で対応済みのもの
 C：案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの D：意見を反映できなかったもの E:その他

| No. | ページ | 章 | 目標・施策ほか | 意見・提案 | 県の対応・考え方 | 反映状況 |
|-----|-----|-----|---|--|--|------|
| 7 | 56 | 第4章 | (4)高齢者が暮らしやすい公的住宅の促進 イ 公営住宅における高齢者支援 | <p>(イ)IoT技術の活用や「見守りサポーター」制度の促進などにより、高齢者の見守りや安否確認などの体制整備を促進します。 ⇒上記施策に賛同いたします。IoT技術の活用に当たっては、民間事業者の見守りサービス導入の検討をお願いいたします。</p> <p>【理由】 東京ガス 埼玉支社では、公営住宅等見守りサポーターに登録し、共助の取組を実施しています。 本格的な超高齢社会を迎える中、2025年には団塊の世代が75歳を超えることから高齢者単身世帯の急増が見込まれています。そうした状況で、高齢者が住み慣れた地域で暮らし、同居していない家族も遠隔地から安心して見守るためには、IoT等先端技術を活用したデジタル機器導入が急務であると考えます。 IoT等先端技術を活用した見守りサービスには、電気やガスのメーターと通信装置を活用し、使用状況をメールで通知するものから、センサー等を設置することで高齢者の活動状況を遠隔で確認、制御できるものあり、警備員の駆けつけや電話での健康相談などのサポートを付加しているサービスもあります。また、最近では住宅を貸す側に立った新しい発想の見守りサービスの登場により、高齢者が暮らしやすい公的住宅の促進と、空室問題の解決につながることを期待できます。 IoT技術を活用して高齢者の見守りや安否確認などの体制整備を促進する際は、民間事業者の見守りサービス導入の検討をお願いいたします。</p> | <p>今後もIoT技術の活用などにより、高齢者の見守りや安否確認などの体制整備に努めてまいります。 御意見・御提案の趣旨を踏まえ、施策を推進してまいります。</p> | C |
| 8 | 57 | 第4章 | (5)住宅のバリアフリー化、ヒートショック対策の実現 ア 既存住宅のバリアフリー改修、ヒートショック対策の推進 イ 安心なバリアフリー改修、ヒートショック対策ができる仕組みの周知 | <p>(エ)高齢期の住まい方に関して、所有者自らが将来を見据えて早めに備え、安心して改修工事を行えるよう、住まい相談プラザや市町村の相談窓口において「リフォームの手引」を配布し、バリアフリー改修やヒートショック対策、住み替えのメリットなどの情報を提供します。 ⇒上記施策に賛同します。高齢者の方への情報提供及び対策促進の具体策として、企業協働でヒートショック対策の啓発を推進する「STOP！ヒートショック」活動との連携や、浴室・脱衣室の温熱環境向上のための補助制度創設の検討をお願いいたします。</p> <p>【理由】 「STOP！ヒートショック」活動とは、ヒートショックに関する正しい理解と対策方法を社会に広め、一人でも多くの方がリスクを回避できるように、企業協働で推進する啓発活動です。社会問題に対して企業単体ではなく、関係各所と協働の取り組みを行うことで、ヒートショック対策の理解促進を図っています。 公式サイト(https://heatshock.jp/)では、オリジナル動画の掲載や日本気象協会公開の「ヒートショック予報」へのリンク等を通じて情報提供を行っています。ヒートショックには注意が必要ですが、リスクや対策方法を学ぶと同時に、環境や原因を理解して対策を実行することで入浴時間等を快適に楽しむことができます。 つきましては、貴県ホームページにおける公式サイトへのリンク貼付をお願いいたします。加えて、本取組について、県立病院内におけるポスター掲示や貴県広報誌「彩の国だより」への掲載、その他市町村へのご指導等もお願いいたします。 また、上記取組に加えて補助を行うことにより、県民によるヒートショック対策が一層促進され、浴室・脱衣室の温熱環境向上のため、暖房設備設置や断熱改修に係る補助制度創設をご検討ください。</p> | <p>今後もバリアフリーやヒートショック対策に配慮した居住環境を確保に向けた取組を進めてまいります。 御意見・御提案の趣旨を踏まえ、施策を推進してまいります。</p> | C |